

西予市告示第138号

西予市農業振興団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年7月7日

西予市長 管 家 一 夫

西予市農業振興団体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

西予市農業振興団体支援事業補助金交付要綱(平成22年西予市告示第155号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中「第 号」を「西予市指令 農第 号」に、「付で補助金交付申請のあった 事業」を「付けで申請のあった 年度西予市農業振興団体支援事業補助金」に改める。

様式第3号中「付西予市指令」を「付け西予市指令」に、「事業について」を「西予市農業振興団体支援事業について」に改める。

様式第4号中「付で」を「付けで」に改める。

様式第5号及び様式第6号中「付西予農発第 号」を「付け西予市指令 農第 号」に、「あった 事業補助金」を「あった西予市農業振興団体支援事業補助金」に改める。

附 則

この告示は、令和8年7月7日から施行する。